

規制改革推進会議 スタートアップ・イノベーションワーキング・グループ
説明資料

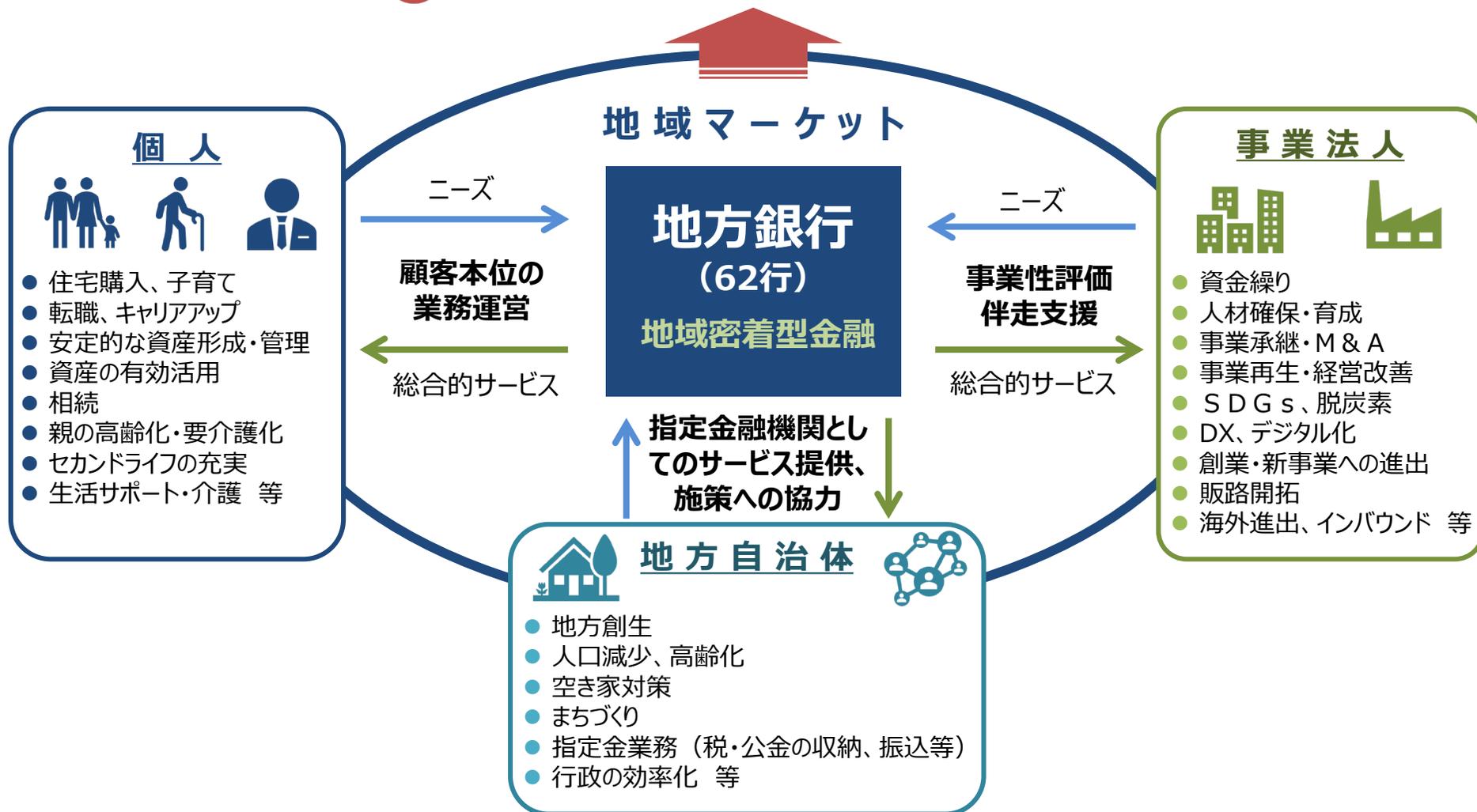
2023年3月9日

一般社団法人全国地方銀行協会
(株式会社横浜銀行)

地方銀行の役割と使命

- 人口減少や少子高齢化により社会構造が大きく変化するなか、地方銀行には、多様化する地域の企業・個人のお客様に対し、金融・非金融を組み合わせた総合的なサービスをワンストップで提供することが期待されています。

地域経済の持続的成長、地方創生



事業成長担保権に係る地銀界の取り組み

- 地銀界は、金融庁・法務省等による議論の場へ参画するほか、各種会合・説明会等を通じて事業成長担保権に係る検討状況を継続的にフォローし、事業成長担保権への理解醸成を進めてまいりました。

金融庁等における議論への参画

- 地銀界は、以下の会合へ**委員・オブザーバー等を派遣**し、事業性に着目した融資実務の促進に向けた議論に参画。
- 議論にあたっては、適宜、会員銀行の融資審査担当者や法人取引担当者等の意見を収集し、**実務面の視点等も踏まえ、関係者と対話**。

金融庁	事業者を支える融資再生実務のあり方に関する研究会	2020年11月～（全4回）
	金融審議会 事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するWG	2022年11月～（全7回）
法務省	法制審議会 担保法制部会	2021年4月～（全30回）
商事法務研究会	全資産担保を活用した融資・事業再生実務に関する研究会	2022年4月～（全4回）

事業成長担保権への理解醸成

- 金融庁における議論の状況等については、**会員銀行の代表者等が集まる役員級会合**において、定期的にフォロー（2020年11月、2021年1月、5月、11月、2022年5月、11月、2023年2月）。
- また、事業成長担保権の検討状況に関する**全会員銀行向けの説明会**を随時開催（2021年1月、2022年6月、11月）したほか、関係部署の次課長級が集まる会合（部会）においては、金融庁担当官を交え、事業成長担保権の活用へ向けた**実務的論点について意見交換を実施**。
- 以上のような取り組みを通じ、地銀界は、**事業成長担保権への理解醸成を進めてきた**。

事業成長担保権への期待

- 事業性に着目した事業成長担保権は、個別資産を持たない成長企業への融資や、事業承継に係るファイナンス、プロジェクトファイナンスなど、事業者支援における「新たな選択肢」としての活用が期待できます。

現状の融資実務

個別資産を持たない成長企業への融資



- 有形資産や、経営者の金融知識が乏しいケースでは、**デットの活用**に**一定の限界**が存在。
- 事業内容の理解や事業継続性の見極めにおいて**難易度が高い**。

▶ 活用イメージ

- ✓ 知的財産等を強みとする企業が軌道に乗り、大型の設備投資を必要とするタイミングでの融資。
- ✓ 多店舗展開等を行う事業者に対する成長期の出店資金の融資。

事業成長担保権への期待

- 事業者との深度あるリレーション構築や、事業性の理解によるきめ細かな支援が促進される。
- キャッシュフローや将来性を見通すことで、**従来より融資の幅が広がる期待も**。

事業承継に係るファイナンス



- 経営者の高齢化に伴い、**後継者不在企業のバイアウトファイナンス等のニーズ**が増加する中、資産ごとの担保設定は**手間と手続コストが大きい**。

▶ 活用イメージ

- ✓ 中小企業の事業承継対策におけるM&A等のバイアウトファイナンス。
- ✓ 後継者による分散した株式買取や既存借入のリファイナンス等。

- 事業全体への担保設定に係る環境整備により、様々な**ファイナンスのニーズに対応できることが期待**。

プロジェクトファイナンス



- 特定事業のキャッシュフローに着目し、主要資産に担保を設定。
- 一方、資産ごとに担保を設定するための**手間と手続コストが大きい**。

▶ 活用イメージ

- ✓ カーボンニュートラル達成へ向けた、再生可能エネルギー向けのプロジェクトファイナンス等。

- 事業全体に担保を設定することで、簡易・迅速な対応が可能に。
- 手続コストの低下や、実行手続の整備により、**ファイナンスのすそ野が広がる期待**。

事業性に着目した融資実務の促進へ向けて

- 事業成長担保権が「利用される制度」となり、事業性に着目した融資実務が一層促進されるためには、金融機関側の体制整備のほか、事業環境等の整備や社会的な理解の醸成が重要と考えられます。

「利用される」制度となるための環境整備

- 事業成長担保権が、実務で積極的に活用され、定着するためには、わが国の金融仲介実務を踏まえた以下のような環境整備が重要。
 - ✓ 信託スキームに係る事務コスト等の低減
(モデル契約の策定等による信託事務の明確化 等)
 - ✓ 事業譲渡の受け皿となる市場の育成
 - ✓ 会計上の評価（自己査定）等に係る一定のガイドラインの策定 等

社会的な理解の醸成

- 事業成長担保権が幅広く活用されるためには、資金調達を行う事業者や、その利害関係人（商取引先等）を含め、広く一般に制度趣旨への理解が醸成されるよう、**政府等による周知・広報**を進めていくことが重要。

